

王献之即「官奴」説質疑

祁 小 春

1. はじめに
2. 官奴説の由来
3. 官奴説の疑問点
 - (1) 「七十帖」と「兒女帖」の内容
 - (2) 王献之と郗道茂の結婚と王羲之の遊蜀念願

キーワード：王献之の結婚と王羲之の遊蜀

1. はじめに

官奴の名は王羲之の七人の子の中で、末子王献之の小名（また小字とも言う）であるという見方には古来よりほとんど異論はない。現在にいたって、およそ王羲之、王献之研究に関する論著や解題および辞典等では、皆口をそろえて官奴を王献之の小名と解している。しかしこの説はいったいどのようにして生まれてきたのか、その根拠とするものは何かについて、全く触れられず、まるで疑う余地のない定説であるかのように信用され続けられてきたのである。

ところが、私は近年来王羲之の事跡や尺牘内容などを検討していたさいに、改めて官奴すなわち王献之の小名とする旧説（本文これより「官奴説」と略称）についていくつかの疑問点を感じ、本文において些か検討を試みることにした。

2. 官奴説の由来

王羲之と王献之に関する比較的古い文献を調べたところでは、献之の小名或いは小字がすなわち官奴であるという記録は見当たらない。『世説新語』および劉孝標の注では、後漢・魏・晋の人に関する多くの記録の中で、当時の人の小名を多く記している。王献之の場合は、王子敬、子敬（あざな）、阿敬（愛称）、王令（または王大令、大令と呼ばれる。官職による呼称）という別称を持っていただけで、また『晋書』卷八十王羲之伝に附される献之の伝及び魏晋南北朝・隋・唐時代の関係文献等にも、ほぼ『世説新語』と同様で官奴の呼び名は記されていなかった。つまり、唐代までには、王献之を官奴と称していた記録はなかったのである。

たしかに、官奴は王羲之の子であったことは間違いない。現在伝わっている王羲之の尺牘の中に官奴の名がしばしば現れており、中でも官奴という名に直接触れた書簡は計五通がある。これは唐の張彦遠「右軍書記」に著録された79、176、256（『法書要錄』卷十所収。中田勇次郎氏の著書『王羲之』に整理された通し番号に従う。講談社刊、昭和四十九年。）の三通と、南宋の許開『二王帖』卷上の18帖と卷中の4帖（通し番号同上）の二通である。中の18帖（原帖は『宝晋斋法帖』にも刻されている）すなわ

ちあの有名な「官奴帖」では、

「官奴の小女玉潤は、病み来たり十餘日なるに、了く民をして知ら令めず、昨來、忽ち瘤を發し、今に至りて転た篤し。又た頭癱に苦しむも、頭癱は以に潰れ、尚憂ふるに足らず。瘤病は少し差ゆる者有り、之を憂ひて心を憔ましむこと、良に言ふ可からず。頃者、艱疾は未だ之れ有らず。良に民は家長と為るも、己に尅ちて懃め修め、上下を訓化する能はずして、科誠を犯すこと多きに由りて、以て此に至るなり。民は惟だ誠に帰して罪を待つ而已。此れ復た常言常辭にあらず、想ふに官奴辞げて以て具にせん。復た多くは白さず。上は道徳に負き、下は先生に愧づ。夫れ、復た何をか言はん。」（訓読文は森野繁夫・佐藤利行氏編著『王羲之全諸翰』による。下帖同。白帝社刊、1996年増補改訂本）

とあり、また176帖では、

「延期・官奴の小女、並びに暴疾を得て、遂に救はられざるに至る。愍痛は心を貫く、奈何せん。吾は西夕を以て、至情の寄す所は、唯だ此れ等に在り、以て餘年を榮慰せんとす。何ぞ意はんや旬日の中、二孫の天命せんとは、旦夕左右、事は心目に在り。痛み心に纏つるや、復た一に此に至る無し、復た如何にす可し。紙に臨んで咽塞す。」

とある。また79帖にもこの二帖とほぼ同じ内容が書いてある⁽¹⁾。三帖は共に官奴の女玉潤の発病、死亡の事に触れている。延期も王羲之の子供の誰かに該るが、これは羲之が延期に宛てた書簡（「右軍書記」65、174帖）のおわりに「耶告」（父より）とあることから分かる。（中田勇次郎氏の説。同氏著書『王羲之を中心とする法帖の研究』第七章「王羲之の尺牘」。二玄社刊、1961年。）更に前に挙げた176帖中、延期と官奴の二女に対して王羲之が「二孫」と称したこと

(1) 「右軍書記」七十九帖に「延期・官奴小女、並疾不救、愍痛貫心。吾以西夕、情愿所鍾、唯在此等。豈圖

から、官奴も延期と同様で、ともに羲之の子に該ると判明する。しかし、官奴は確かに王羲之の七人の子のいずれかの小名に違いないが、王献之を指すのかどうかは未だに確証がない。

ところで、官奴説が一体何時現れてきたのか、また最初は誰が言い出したのか。現在その出所はなほっきりとしていない。恐らく、この説の由来は王羲之の書とされる『樂毅論』に関連していたのではないかと考えられる。以下の推論がその根拠である。

『樂毅論』は、三国時代の夏侯玄が戦国時代の燕国の將軍樂毅を論じた文章であり、王羲之がそれを小楷書で書いたと伝えられている。梁の陶弘景と梁武帝の往復書簡でこの書が真本か模本かについて論じられており、陳の智永も『題右軍樂毅論後』に『樂毅論』を正書の第一と称したのである（共に『法書要錄』卷二所収）。また、唐の褚遂良『王羲之書目』に著録される『樂毅論』の下に「四十四行、書付官奴」とあり、更には『唐褚河南搨本樂毅記』にも、褚が唐の内府に収められた『樂毅論』を自ら鑑定し、王右軍の真跡と認めている（共に『法書要錄』卷三所収）。よって『樂毅論』は、王羲之の小楷書として由緒が最も古く且つ明らかで、その名が最も知られている名品と言えるものである。現在伝えられる模本では、餘清斎帖本が最もよいとされている。『王羲之書目』によると、かつて褚遂良に過眼された四十四行真跡本『樂毅論』篇末に、王羲之が署題した「書付官奴」の数字が元々ついていたことが分かる。従って、王羲之はたしかに官奴の為に『樂毅論』を書いたと推定される。

北宋の徽宗の時、無名氏の編とされる『宣和書譜』卷第十六に附される王献之の小伝では、

十日之中、二孫天命、惋傷之甚、未來喩心、可復如何」とある。

このように記載している。「初、羲之與郗暉論婚書云：獻之有清譽、善隸書、咄咄逼人。則知羲之深自許可、非徒虛言。嘗書『樂毅論』一篇與獻之學。後題云：賜官奴。即獻之小字」。『宣和書譜』は無名氏の編と言われているが、近人余紹宋の考証によると、この書籍の編纂に実際に手を加えた人は蔡京であろうという（同氏著書『書画書錄解題』卷六『宣和書譜』の条を参照。浙江人民出版社刊、1982年）。とにかく、蔡京の編纂であったかどうかを別として、『宣和書譜』は官修に等しいほど、北宋内府の所蔵書跡珍品の数々を著録した最も権威的なものとして、世の人々に深く信頼を得ていたに違いないのであるから、その中に記された官奴説も遂に世に定着しつつあったのであろう。

官奴説は『宣和書譜』の編纂者が前代の誰かの説に基づいて作ったのか、或いは憶測を逞しくしたのか分からぬが、その根拠としたのは唐の褚遂良『王羲之書目』であろう。同書目に著録される『樂毅論』に「四十四行、書付官奴」とあるから、それによって、官奴説を含めて諸説が生まれてきたようである。要するに、褚遂良『王羲之書目』「四十四行、書付官奴」という著録は極めて大きな影響を当時或いは後世に及ぼしていたのである。例えば、唐の劉禹錫の『酬家鶴之贈』の詩に、「日日臨池弄小雛、還思寫論付官奴」と詠い、宋の黃庭堅の『謝景文惠浩然所作廷珪墨』の詩に、「吾不能手抄五車書、亦不能寫論付官奴」等とあるが、いずれも『王羲之書目』に拠ったか、王羲之の逸話として歌われるようになった。

しかしそれにしても、劉禹錫、黃庭堅等は官奴を羲之の子と見ていただけで、直ちに献之であると明言したことがなかった。じつは宋代において、『宣和書譜』の官奴説はただ諸説中の一説に過ぎず、定説にはなっていなかったよう

である。その他、例えば官奴を羲之の娘とする説もあった。南宋の廖瑩中世絢綵堂刊本『河東先生集』（台湾広文書局影印本、1968年。同書は廖瑩中刊行したものであり、中の集注も廖が施したものと思われる。）卷四十二所附唐の劉禹錫詩『酬家鶴之贈』（詩句前出）にある「官奴」一語について、廖注では、「褚遂良撰右軍書目、正書五卷第一：樂毅論行四十四行、書賜官奴。行書五十八卷、其第十九有與官奴小女書。官奴、羲之女」とある。この廖注は明らかに誤りである。『王羲之書目』行書五十八卷、其第十九帖「官奴小女、十行」後の闕文を前に取り上げた張彦遠『右軍書目』に著録された「官奴帖」原文によって補足することができる。原文は「官奴小女玉潤、病來十餘日……」となっており、または176帖中に、羲之が延期と官奴の二女に対して、「二孫」と称したので、「官奴小女玉潤」を「官奴の小女玉潤は」と解すべきである。廖注は「官奴小女」以後の闕文を見ていなかったから、羲之女説を憶測で作り上げたのであった。この事からも、両宋時代において、『宣和書譜』の官奴説や羲之の女などの諸説あって定まらなく、官奴説は決して定説ではなかったこと、諸説いずれも褚遂良『王羲之書目』の著録に基づいて誕生したことが分かる。

しかし、『宣和書譜』編纂者が単に『王羲之書目』の『樂毅論』、四十四行、書付官奴』という著録のみを根拠として官奴説を立てたのであれば、証拠的に弱く、他に何処かでその依拠を得たに違いない。多分、唐の張懷瓘『書断・中』に記載された王献之に関する一つの逸話によって官奴説が遂に付会されたのであろう。

「子敬、五、六歳の時書を学ぶ。右軍、後に潜み其の筆を掣けども脱せず。乃ち歎じて曰く「此の児、當に大名有らん」と。遂に『樂毅論』を書して之に

與う。学びて竟に能く小真の書を極む。微を窮め聖に入ると謂う可し。筋骨緊密は、父に減ぜず。」

と、王羲之は献之の学書のために『樂毅論』を範書として書いて与えたというのである。上で述べた如く、官奴は王羲之の七人の子供の内、誰かに該るに違いない。その上、王羲之がかつて四十四行本の『樂毅論』を書して官奴に与えたことも、『王羲之書目』の著録によって明らかになっている。従って、官奴は即ち献之だと推されたのも無理ではなかろう。恐らく官奴説はこのような判断に基づいて作られたのであろう。その判断の基準としては、

王羲之は献之の為に『樂毅論』を書く（『書断』による）



官奴は王羲之の子である（官奴諸帖の内容による）



王羲之は官奴の為に四十四行本の『樂毅論』を書く（『王羲之書目』の著録による）



官奴説の結論を得る

というものであろう。しかし、『書断』の「遂に『樂毅論』を書して之（献之）に與う」の記録、官奴諸帖の内容と『王羲之書目』の『樂毅論』に「四十四行、書付官奴」著録の間に、官奴説の結論を得るという因果関係が必ず生まれるとは思えず、この推論は相当厳密さを欠き、大雑把な憶測にすぎないと言わざるを得ない。

まず、『書断』に記録された学書逸話はどれだけ信用できるのか。二王父子の幼少期間の学書に関しての逸話は随分古くから伝わってきたが、その中には、附会されたものが多く、内容的にも荒唐無稽で、信用するに足りないものばかりである。このことは周知の事で今更論ずる

までもない。『書断』に記されたこの逸話もその例外ではあるまいと思う。

かりに、この逸話に伝わっている内容が本当に事実であったとしても、

一に、王羲之が複数の『樂毅論』を書いた可能性が十分にあり、献之のために書いたものはその中の一篇であったとの想定も無理ではないだろう。

二に、王献之以外の六人の兄弟達もみな書を善くしていたことも周知のことであるし、つまり、『王羲之書目』に著録される「四十四行、書付官奴」の『樂毅論』本は諸本中の一本であり、王羲之が献之以外の子供のためにそれを書いた可能性が十分あるわけである。従って、官奴は延期と同様で、羲之の七人の子の誰に該るという確証が得られない限り、官奴説を信ずるべきではない。

以下、更に官奴説を巡って、いくつかの疑問点を挙げて、その上で検証を加えて見ることにしよう。

3. 官奴説の疑問点

前に挙げた王羲之が書いた官奴小女に関する尺牘の内容によれば、王羲之が今だ健在している頃に官奴が既に結婚しており、しかも子供も（小女）いたことが明らかである。そこで問題の焦点は、王羲之の存命中に、王献之が果たして結婚していたのかどうか、ということである。もし王献之が王羲之死亡後に結婚したとすれば、王羲之が献之の小女の死云々に関する書簡を書く可能性はありえない。したがって、官奴は断じて王献之でないという結論が導き出されることとなり、官奴説を根底から覆すことができるるのである。

王献之の生年は、以下の文献記載によってわ

かる。『世説新語』傷逝篇十六劉注に「獻之以泰（太）元十三年卒、年四十五」とあり、『書断』に「子敬為中書令、太元十一年卒於官、年四十三」とある。また宋の黃伯思『東觀餘論』では、『書断』と同じく、「案、獻之以晉孝武帝太元十一年、年四十三卒」と記している。このように、王献之の卒年については、太元十三年（388）四十五卒と太元十一年（386）四十三卒の二説はあるが、その生年を逆算すれば二説共に建元二年（344）に該るので、問題はあるまい。王羲之の生卒年に関しては、諸説あって定まらないが、太安二年（303）生、升平五年（361）卒とする説が最も信憑性が高いと思われる（本稿では、升平五年卒説に従うこととする。なお、下文にはこの説を「升平五年卒説」と略称する）。梁の陶弘景と梁武帝の往復書簡に、陶弘景が「逸少亡後、子敬年十七、八」⁽²⁾と言ふ。升平五年卒説を記録した最も古い文献としては陶弘景の編纂した『真誥』がある。同書卷十六「蘭幽微」にある陶弘景が自ら施した注に升平五年卒説を記載している⁽³⁾。陶弘景の説に従えば、王献之は升平五年、十八歳の頃になると、王羲之が五十九歳を以て亡くなつたというのである。そこで、当時十八歳の王献之が果たして結婚していたのか否かという問題を探ってみよう。

（1）「七十帖」と「児女帖」の内容

王羲之の多くの尺牘の中でも、『十七帖』はその最も著名なものとして知られている。王羲之が自ら書したことに対する余地がない。清の包世臣の考証によると、『十七帖』の中に、「児女

（2）「梁武帝與陶隱居論書九啓」第九通。『法書要錄』卷二所収。

（3）陶弘景の編『真誥』卷十六「蘭幽微」注の王羲之の条に「昇平五年辛酉歲亡、年五十九」と記載している。

帖」や「七十帖」等諸帖を含めてその半数以上にのぼる書簡は、皆羲之が蜀地（現在の四川）にいる鎮西將軍・益州刺史の周撫に寄せたものとしている⁽⁴⁾。確かに、「児女帖」と「七十帖」等諸帖中、羲之が屢々遊蜀の念願を語っている。その内容から勘案すると、周撫宛の尺牘は同一時期に書かれた一連のものであったに違いないと考えられる。

そこで、主に「七十帖」と「児女帖」の内容を通して考察してみよう。「七十帖」中では、

「足下、今年政に七十ならん耶、体氣の常に佳きを知る、此れ大慶也。復た懃に颐養を加えんことを想う。吾れ年耳順に垂なんとし、之を人理に推すに、爾るを得たるは以て厚幸と為す。但だ前路の転た逼らんと欲すると恐る耳。爾るを以て、要ず一たび汝領に遊目せんと欲す。復た常言に非ず。足下、但だ當に保護し、以て此の期を俟つべく、虚言と謂うこと勿かれ。此の縁を果たすを得ば、一段の奇事也」（訓読文は、福原啓郎氏「王羲之の『十七帖』について」による。以下同。『書論』誌第二十八号、1992年書論研究会発行）

とある。「児女帖」では、

「吾れに七児一女有り、皆な同生なり。婚娶は以に畢るも、唯だ一の小なる者、尚お未だ婚せざる耳。此の一婚を過ぐれば、便ち彼に至るを得ん。今、内外の孫十六人有り、目前を慰むるに足る。足下の情至、委曲なり、故に具に示す。」

「七十帖」と「児女帖」において、王羲之が「要ず一たび汝領に遊目せんと欲す」や「便ち彼に至るを得ん」と語り、蜀地に居る親友の周撫に、遊蜀の念願を寄せている（この事につい

（4）包世臣の『十七帖疏証』中に、「児女帖」「七十帖」を含む十九通の尺牘を「以上十九帖、定興（周）撫」と断じている。

て後に詳しく触れることにする)。前にも述べた如く、これらの尺牘は同一時期に羲之によって書かれた一連の書簡である。「七十帖」に述べられた「年耳順に垂なんとす」とは、もうすぐ六十歳になろうとしていると解されるが、羲之が升平五年五十九歳で死亡したとすれば、これは彼の最晩年の書簡となるわけである。「兒女帖」に語った「唯だ一の小なる者、尚お未だ婚せざる耳」の「小なる者」とは末子の王献之を指しているであろう。だとすると、この言葉は王献之が羲之の五十九歳の頃にまだ結婚していない証拠となるわけである。ここで、一つの仮定を設けてみよう。羲之が升平五年の頭初で「七十帖」、「兒女帖」を出した時点より、王献之は速やかに結婚し、十ヶ月を経てから娘が生まれた。(当時では、婚前妊娠ということは絶対にあり得なかったからである) 娘が少し成長してゆく間に、急に病気になって亡くなった。亡くなった孫娘に対して、羲之が「官奴帖」などの書簡を書いた。その時間順を纏めれば、以下の通り。

羲之「七十帖」と「兒女帖」を書く(年初と仮定する)→王献之夫婦結婚→娘出産→娘病氣→娘死亡→娘即羲之の孫娘の死に対して羲之が「官奴帖」などの書簡を書く(年末と仮定する)。

となる。王羲之は升平五年卒したということは、この一連の出来事を、僅かに升平五年以内で済ませてしまわなければならなくなる。この仮定は一見して、時間的にぎりぎりだが全く不可能ではない。しかし、この仮定も実際にあり得ないのである。その理由を記す前に、ここでまず王羲之の兄王籍の一例を通して当時の風習を見ておこう。

『晋書』卷六十九劉愧伝に「世氏文学王籍之

居叔母喪而婚之、愧奏之、帝下令曰『詩称：殺令多婚、以会男女無夫家』正今日之謂也、可一解禁止。自今以後、宜為其防」とある。王籍之は叔母の喪期に禁忌を冒して結婚してしまった事に対して、劉愧が帝に上奏したが、帝は今回のみで前例としないと、王籍之を庇ったという。劉愧の同奏表『通典』卷六十に収められ、中に「王籍(之)有叔母服、未一月而結吉取妻。……王廩・王彬於籍親則叔父、無君子干父之風」と厳しく批判している。従って、王献之と郗曇の娘道茂がもし升平五年内に結婚したとすれば、『晋書』卷八穆帝紀・升平五年一月の記載によると、郗曇が本年の一月に卒したと記している。つまり升平五年は郗道茂にとって父親の喪期であった。王籍之の例を見て分かるように、当時の習慣に従えば、升平五年内、王献之と郗曇の娘が結婚することは全く不可能である。

ちなみに、王羲之が「官奴帖」に述べた官奴、延期の亡くなった二女は、やはり「兒女帖」に語った「内外の孫十六人」の内の二人であろう。十六人の孫が目の前にいてこそ、羲之の晩年生活において「目前を慰むるに足る」、ところが中の二人が突然に病氣で亡くなつたことで、王羲之が如何に心傷めていたか、故に、「吾は西夕を以て、至情の寄す所は、唯だ此れ等に在り、以て餘年を榮慰せんとす。何ぞ意はんや旬日の中、二孫の天命せんとは、旦夕左右、事は心目に在り。痛み心に纏るや、復た一に此に至る無し、復た如何にす可し」(前引176帖)と、彼の痛ましい心境を表したからである。

(2) 王献之と郗道茂の結婚と王羲之の遊蜀念願

王献之の結婚は、意外にうまく行かなかったようである。彼の前妻は郗曇の娘郗道茂であったが後に離婚して、簡文帝の三女愍公主道福と

再婚した⁽⁵⁾、『晋書』卷八十王羲之伝に附する王献之の伝によれば、彼が「無子、以兄子静之嗣位」という。王献之には息子がいないが娘は確かにいた。その娘が即ち後の安僖皇后王神愛である。王献之の後妻司馬道福は王神愛の生母であった⁽⁶⁾。王献之と郗道茂二人の間に子供がいたという記載は一切ない。二人が何故離婚となってしまったのか、その原因是不明だが、王献之にとってこの悲劇的な離婚はかなり衝撃だったようで、如何に不本意な出来事であったか彼の書き残した書簡によって窺える⁽⁷⁾。

郗道茂の父郗曇は王羲之より少し先に亡くなつたが、二人共に升平五年（361）の同年内で相続いで卒していったようである。これは以下の二つの記事によって知ることができる。『晋書』卷六十七郗愔伝に「會弟曇卒、益無處世意、在郡優游、頗称簡默。與姉夫王羲之、高士許詢並有邁世之風、俱棲心絕穀、修黃老之術」とあり、同じく卷八穆帝紀・升平五年一月の記載に「郗曇卒」と記している。

王献之と郗道茂の結婚について、王羲之は大変関心をもっていたようで、『淳化閣帖』卷八に刻された「中郎女帖」に、

「中郎の女、頗か向ふ所有りや不や。今時の婚対、自ら復た得可からず、僕の往の意、君頗か論ずるや

(5) 『太平御覽』卷百五十二に引く『中興書』に「新安愍公主道福、簡文帝第三女、徐淑媛所生。適桓濟、重適王獻之」とある。

(6) 『初學記』卷十に引く王隱『晋書』に「安僖皇后王氏、字神受（愛の誤字？）『晋書』卷三十二の安僖王皇后伝に「諱神愛」とあるが或いは名は神愛、字は神受であろうか）、王献之女。新安公主生、安帝姑也」とある。

(7) 『世說新語』德行篇三十九に「王子敬病篤、道家上章王首過。問子敬『由來有何異同得失』。子敬云『不覺有餘事、惟憶與郗家離婚』とある。『晋書』卷八十王羲之伝に附する王献之の伝もほぼ同様の記載がある。これによると、王献之が郗道茂に対して、愛情が非常

不や。大都、此れは亦た當に君に在るべし。耶より。」

とある。「中郎」は、郗曇のことを指す。郗曇は升平二年（358）の八月に、北中郎將、持節都督徐・充・青・冀・出の五州軍事、徐・充二州の刺史に任命された。升平三年（359）の十月に、前燕の慕容儁と戦って、失敗したため、建武將軍に降ろされた。升平五年一月、郗曇が卒すると、朝廷は追って「北中郎」を贈られた（共に『晋書』卷八穆帝紀同年の記載と卷六十七郗曇伝による）。この書簡は、羲之が郗曇の女道茂を結婚相手として献之に勧めたものと思われる。中に郗曇を中郎と称していることから、同書簡の書かれた時間としては、升平二年八月から、同三年十月までの間と、升平五年一月郗曇死亡後という二つの可能性が残されている。しかし前に挙げた羲之の最晩年に書いた「兒女帖」にある「唯だ一の小なる者、尚お未だ婚せざる耳」と、つまり升平五年の頃献之がまだ未婚だということからすると、後者の可能性が極めて高い。もし後者であれば、献之と郗曇の女道茂の結婚の縁談が升平五年の頃から始まっており、結婚は更にその後になる、と言うことができる。

以下は、念のために（この帖は偽帖の可能性があるから）『右軍書記』に著録された一通の

に深く、別れたことに大変殘念と思い続けていたことが知れる。また『淳化閣帖』卷九所収の王献之の「奉對積年帖」に「雖奉對積年、可以為盡日之歡、常苦不盡觸額之暢。方欲與姉極當年之疋、以之偕老、豈謂乖別至此。諸懷悵塞實深、當復何由見姉耶。俯迎悲咽、實無已已。惟當絕氣耳」とあり、宋の黄伯思がこの帖は郗家に宛てたものと論じる。（『東觀餘論』卷上）書簡中の「姉」とは道茂のことで、王献之は道茂とともに白髪の生えるまで一緒に居ることを望んでいたようである。ここで一つ憶測を逞しくすれば、もしかしたら、二人の間に子供がいなかつたこと、つまり、郗道茂が不妊症を持っていたことがその離婚の原因となつたのではないか。

書簡（339帖）、すなわち有名な「論婚帖」を挙げてみたい。原文がやや長いので、その重要な部分を節録しておく。

「十一月四日、右將軍・會稽内史たる琅邪王羲之、敢へて書を司空の高平の郗公足下に致す。……献之、字は子敬。少くして清誉有り。隸書を善くし、咄咄として人に逼る。仰ぎて公と宿旧より家を通じ、光陰相ひ接す、承るに公の賢女は淑質直亮にして、確懿純美なり。敢へて子敬をして門閭の賓と為さしめんと欲す。故に具に祖宗の職諱を書す。可否の言、進退唯だ命のままにせん。王羲之再拝。（張彦遠原注に）此れは郗家への論婚書。書迹は夫人に似たり。」（訓読文は森野繁夫・佐藤利行氏編著『王羲之全書翰』による）

とある。この書簡は王献之と郗道茂の婚姻のために、王家から郗家に出された求婚書、即ち釣書である。従来この手紙は王羲之が郗道茂の父郗曇に与えたものと見なされている。しかし、「司空高平郗公」は郗愔に対した呼称でなければならず、郗曇に該することはあり得ない。『晋書』卷六十七郗愔伝に「久之、以年老乞骸骨、因居会稽。徵拜司空」とあるが、郗曇は司空になつたことがなかったからである。また、張彦遠の注によれば、この書簡を書いた人は王羲之ではなく、羲之の夫人が羲之の名義を用いて書いたものらしい。この現象は何を意味しているのか。これはつまり王家が郗家に求婚の申し込みを依頼するとき、道茂の父郗曇と献之の父が既に他界していることを物語っているのではないかと私は思う。上文に述べたように、郗曇と羲之が共に升平五年の同一年内で相繼いで死亡したため、子供の結婚縁談を行う両家の長として、やはり献之の母王夫人と道茂の伯父郗愔は最も相応しい人であろう。郗曇の兄郗愔は郗家の長男であり、郗氏の一家族の代表者として弟の娘が王家と結婚することを斡旋、世話をす

るのが当然の責任と義務であったに違いない。また献之の母王夫人はもとより郗家の長女であり、郗愔の姉でもあったことから、郗家と交渉することも極めて自然である。ところが、『晋書』卷九帝紀・孝武帝太元六年の記録によると、同年（381）の十一月に「以鎮軍大將軍郗愔為司空」とある。だとすると、この時三十八歳の王献之は既に道茂と離婚して簡文帝の三女新安愍公主道福と再婚していたはずである。「論婚帖」は偽帖であるか、或いは『晋書』の記録が誤ったのかよく分からぬ。

次に、王羲之の遊蜀未遂と王献之の結婚との関係について探ってみたいと思う。王羲之一生の事跡を通してみると、確かに一度も蜀地へ行ったことがなかった。しかし遊蜀念願や蜀地の風土人情、歴史人物、文化及び物産などへの関心と羨慕の情が『十七帖』に収めた他の諸帖の中から随分現れている。このことは本文の論旨に直接関連しているので、念のために一応その中の遊蜀念願や蜀地の風土人情、歴史人物に関する言葉を節録しておく。

「児女帖」：

吾有七兒一女、皆同生。婚娶以畢。唯一小者、尚未婚耳。過此一婚、便得至彼。（蜀地の意。以下同）
「七十帖」：

以爾、要欲一遊目汝領、非復常言。足下但當保護、以俟此期、勿謂虛言。果得此縁、一段奇事也。

「蜀都帖」：

彼土山川諸奇、楊雄蜀都、左太冲三都、殊為不備悉。彼故為多奇、益令其遊目意足也。可得果、當告卿求迎。少人足耳。至時示意、遲此期、真以日為歲。想足下鎮彼土、未有動理。要欲及卿在彼、登汝領峨眉而旋、實不朽盛事。但言此、心以馳於彼矣。

「塩井帖」：

彼塩井火井、皆有不？足下目見不？為欲廣異聞。

「嚴君平帖」：

嚴君平、司馬相如、楊子雲、皆有後不？

「譙周帖」：

譙周有孫、高尚不出、今為所在、其人有以副此志不？令人依依。

「漢時帖」：

知有漢時講堂在、是漢何帝時立此？知画三皇五帝以来備有、画又精妙、甚可觀也。彼有能画者不？欲因模取、當可得不？

「成都城池帖」：

往在成都見諸葛顯、曾具問蜀中事。云：成都城池門屋樓觀、皆是秦時司馬錯所修、令人遠想慨然。為爾不？信乙乙示。為欲廣異聞。

「清晏帖」：

知彼清晏歲豐、又所出有無乏、故是名処。且山川勢乃爾、何不可以目遊？

「邛竹帖」：

去夏、得足下致邛竹（四川產）杖者皆至。

「兒女帖」の中でも、王羲之は「吾れに七児一女有り、皆な同生なり。婚娶は以に畢るも、唯だ一小なる者、尚お未だ婚せざる耳。此の一婚を過ぐれば、便ち彼に至るを得ん」（前出）と語っており、蜀地に居る親友の周撫に遊蜀の強い念願を示している。「兒女帖」によれば、彼は子供の婚娶が終わった後で、つまり家長としての義務を果たしてから蜀地へ一遊する予定であったようである。このことは彼がまた殷浩に宛てた書簡の中にも「自兒娶女嫁、便懷尚子平之志、數與親和地言之、非一日也」（『晋書』卷八十王羲之伝所収）と述べている。尚子平の志とは、後漢の逸民尚長（『後漢書』列伝卷七十三・逸民伝を参照）が子女の嫁娶を終えて、家長としての義務を果たした後、家を出て、同好同志と五岳名山に遊んだ、その志を指す。しかし結局は、王羲之は夢に見ていた遊蜀の悲願を叶えずに亡くなってしまったのである。この事からも羲之が蜀地へ遊ぶことができなかつた最大の要因はやはり「唯一小者、内未婚耳」、つまり末子の献之がまだ結婚していない、それを

待っていたからであろうと考えられるのである。

『晋書』卷八帝紀・海西公興寧三年夏六月戊子の条に、周撫が同月に卒したと記している。要するに、鎮西將軍・益州刺史としての周撫が興寧三年（365）まで、蜀地で王羲之の遊蜀を待ち続けていたわけであろう。このことについて『十七帖』の「蜀都帖」では、

「足下の別疏を省みるに彼の土の山川の諸奇を具にし、楊雄の「蜀都」、左太冲の「三都」も、殊に備悉せざると為す。彼故より奇多しと為さば、益ます其の遊目の意をして足ら令むるなり。果たすを得べくんば、當に卿に告げ迎えを求むべく、少人にして足るのみ。時に居たらば意を示さん、此の期を遅つは、真に日を以て歳と為す。想うに足下彼の土に鎮し、未だ動理有らざるのみ。要ず卿の彼に在るに及び、汶領・峨眉に登りて旋らんと欲す、實に不朽の盛事なり。但だ此を言うのみにて、心以に彼に馳するなり。

と書かれた如く、王羲之は周撫が蜀地に居るうちに、一日も早く蜀地へ飛んでゆきたく、しかも心は既に彼地に馳せている「心以に彼に馳する」というような気持ちで、遊蜀のことを「日を以て歳と為す」のように待望しており、この日が到来するのを実に楽しみにしていた。また羲之が蜀地へ行くことになれば、少人数でいいから是非周撫に出迎えをしてほしいと依頼している。このように蜀地へ一遊するために具体的な旅行計画を立てるようになり、この旅を如何に楽しみにしているかが紙面に溢れている。ところが王羲之は結局蜀地へ行かなかった。いや寧ろある事情によって行くことができなかつたのではないか。ある事情とは即ち王献之の結婚であろう。

もし王献之が官奴であれば、結婚は勿論、更に女も生まれていたはずである。にもかかわらず、王羲之にとって子供の婚娶がこれで全て

終わったはずなのに、何故、しばしば親友に強く語っていた尚子平の志をきれいに忘れてしまい、あれだけ楽しみにしていた遊蜀計画を実行に移さなかったのか。その最大の理由としては、やはり彼が「児女帖」中に自ら語った「唯だ一小なる者、尚お未だ婚せざる耳。此の一婚を過ぐれば、便ち彼に至るを得ん」という訳で、つまり最愛の末子献之の結婚を待っていたからだとしか考えられないである。

のことから逆に考えてみれば、王羲之の『十七帖』は確かに彼の耳順の年になろうとしていた頃、つまり五十九歳の最晩年に書かれたものと確信したい。王羲之の晩年において、最大の関心事としては末子献之の未婚の事と遊蜀の念願との二事だったのだろう。『十七帖』

の中に彼がこの心境をよく吐露している。ところがこの二つの念願を一つも果たさずに五十九歳を以て王羲之は世を去ってしまったのである。

ちなみに、最近の中国の重慶出版社より刊行された李長路・王玉池編『王羲之王献之年表與東晋大事記』⁽⁸⁾では、王献之と郗道茂二人の結婚年を興寧三年（365）に繋げている。本年は王羲之死去後の五年目になる。（周撫も本年卒した）その根拠は示されていないが、おおむね合理的な判断であろう。もし王献之が興寧三年において結婚したとすれば、官奴説の存在する可能性は完全になくなってしまうのである。

以上の考証によって、官奴説はあくまで逸話に基づいて附会されたものに過ぎず、信憑性が極めて低いものであるという結論になる。

(8)『王羲之王献之年表與東晋大事記』。李長路・王玉池編。重慶出版社刊行。1992年。